

専修学校教育の振興に係る取組状況等について

1. 専修学校の人材育成機能の向上

(1) 社会の幅広いニーズに応じた学習機会の提供

① 社会人の学び直しの推進

【現 状】

- 平成 24 年 4 月より「単位制」「通信制」を制度化
 - * 単位制の学科を置く学校：781 校、121,573 人 (H26)
 - * 通信制の学科を置く学校：19 校、1,435 人 (H26)
- 平成 26 年度より、「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業（中核的専門人材養成事業）において地域版学び直し教育プログラムの開発・実証を推進
 - * 平成 26 年度：48 か所、平成 27 年度：93 か所
- 平成 26 年 10 月より「教育訓練給付金」が「専門実践教育訓練」に拡充
 - * 国家資格指定養成施設（1,087 講座）、職業実践専門課程（680 講座）（H27.10.1 付指定講座）
- 履修証明・科目等履修生の状況 (H26)
 - * 履修証明：77 校（専門課程）
 - * 科目等履修生：158 校 6,565 名（専門課程）、10 校 393 名（高等課程）
- 社会人の受入れ状況 (H26)
 - * 7,869 名（高等課程）、63,902 名（専門課程）、47,187 名（附帯事業）

② 不登校、発達障害等の特別な配慮が必要な生徒の学び直し推進

【現 状】

- 平成 27 年度より、中核的専門人材養成事業において高等専修学校における特色ある取組（発達障害のある生徒の特性を踏まえた教育の展開等）を推進 (H27：3 か所)

(2) 産業界・社会の要請への対応

① 地域や産業界の人材ニーズに対応した教育プログラムの提供

【現 状】

- 平成 23 年度より、中核的専門人材養成事業において産学連携コンソーシアムを各分野で形成 (H26：25 コンソーシアム、私立専修学校の約 5%が参加)

② 産学連携体制の構築

【現 状】

- 平成 26 年度より、「職業実践専門課程」文部科学大臣認定制度を創設
 - * 認定校 673 校、2,042 学科、全体の 25% (H27. 2. 17 現在)
- 平成 28 年度概算要求「専修学校版デュアル教育推進事業」(→学習と実践を組み合わせる効果的な教育手法の開発により、実効的・組織的な産学協同による教育体制の構築を目指す)

(3) 教育の質向上等に向けた取組の推進

① 職業実践専門課程の充実

【現 状】

- 平成 26 年度より、「職業実践専門課程」文部科学大臣認定制度を創設【再掲】
- 実態調査の実施
- 職業実践専門課程に係る広報ツールの充実
 - * 広報チラシ、事例集、専用ウェブサイト開設、PR チラシ (専門学校／企業／高校関係者向け)

② 学校評価・情報公開の推進

【現 状】

- 平成 24 年度に「専修学校における学校評価ガイドライン」及び「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」等を策定 (H25. 3)
- 職業実践専門課程でガイドラインに基づく情報提供等を義務付け
- 平成 26 年度に学校評価の手引きを作成した研修を実施
- 平成 28 年度概算要求「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業 (→情報公開モデルの開発・実証を目指す)
- 学校評価・情報公開の実施状況 (H26)
 - * 自己評価：実施 69.8%、公表 35.6%
 - * 学校関係者評価：実施 36.3%、公表 23.1%
 - * 情報公開 32.1%

③ 第三者評価の検証

【現 状】

- 平成 26 年度より、専修学校における第三者評価の在り方について検討 (H26: 8 分野、H27: 11 分野)

④ 教員の資質能力向上

【現 状】

- 職業実践専門課程における教員研修・説明会の開催
- (一財)職業教育・キャリア教育財団による研修
 - * 専修学校教員研修事業 (指導教員研修 等)
 - * 専修学校教員研究協議会事業 等

⑤ 専修学校教育に対する理解の増進

【現 状】

- 専修学校及び高等専修学校についての広報パンフレットを作成
- 専修学校及び高等学校の自立的な連携体制 (進路指導協議会等)
 - * 多摩地区専修学校協議会主催「チャレンジプログラム」
 - * 神奈川県専修学校各種学校協会主催「仕事のまなび場」等
- 職業実践専門課程に係る広報ツールの充実【再掲】
- 学校評価・情報公開の推進【再掲】

2. 専修学校生の修学支援の充実等

① 高等課程の生徒に係る修学支援

【現 状】

- 平成 22 年度より高等学校等就学支援金が開始
- 平成 25 年度より、高等専修学校に対する授業料減免補助を特別地方交付税の対象化 (H27:22 都府県)

② 専門課程の学生に係る修学支援

【現 状】

- 平成 27 年度より、「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」を実施 (→都道府県等への委託事業。専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進める。)

③ 留学生施策の推進

【現 状】

- 平成 25 年度より、専修学校留学生就職アシスト事業により、日本への留学勧誘・来日支援、外国人留学生向け就職支援等を推進
 - * 専門学校への留学生数約 3 万人 (中国、ベトナム、韓国、台湾、パル等) (H26)

3. その他

① 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化検討